

2026 年度 一橋大学大学院修士課程の個別入学資格審査（秋季）について

一橋大学大学院言語社会研究科修士課程学生募集要項の「2.出願資格（10）本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で 22 歳に達した者及び 2026 年 4 月 1 日までに 22 歳に達する者」により出願を希望する場合は、下記の書類を提出の上、入学資格の有無の審査を受けてください。

記

1. 提出書類

- （1）入学資格審査申請書 所定の様式を用い作成すること（日本語で作成したもの）
（志望研究科、専攻名、氏名、現住所、生年月日、TEL、E-mail、最終学歴、学歴、職歴、研究歴、主な研究業績、国際的団体等での活動経験、取得資格、検定試験名等）
- （2）審査理由書 任意の様式にあなたが、「大学を卒業した者と同等以上の学力がある」と考える理由を 1,200 字～2,000 字で説明すること（A4 判を用い日本語で作成したもの）
氏名、志望する研究科及び専攻名を記入
- （3）添付書類 最終学歴の卒業（見込）証明書、成績証明書（大学を中退した者は中退までの成績証明書）、取得資格を証明する書類、検定試験の成績（いずれもコピーで可）
（日本語又は英語で作成したもの。日本語又は英語以外の場合は、日本語又は英語による翻訳文を添付のこと）
- （4）その他の提出書類（最終学歴が、高等学校、短期大学、高等専門学校である場合を除く）
出身校が作成した学校要覧等で、次の事項が含まれているもの（日本語又は英語で作成したもの。日本語又は英語以外の場合は、日本語又は英語による翻訳文を添付のこと）
 - 1）出身校の学則
 - 2）修業年限、学年、学期に関する事項
 - 3）課程の組織に関する事項
 - 4）教育課程及び授業日時数に関する事項
 - 5）学習の評価及び課程修了の認定に関する事項
 - 6）収容定員及び職員組織に関する事項
 - 7）入学、卒業に関する事項

2. 提出期間 2025 年 7 月 28 日（月） ～ 8 月 1 日（金）17 時（必着）

3. 提出方法

提出書類を一括し、簡易書留郵便で提出期間内に提出すること。

（郵送先）〒186-8601 東京都国立市中 2 丁目 1 番地 一橋大学大学院言語社会研究科事務室

4. 出願資格の有無の通知 2025 年 8 月 22 日（金）頃

2025 年 5 月 14 日

一橋大学大学院言語社会研究科